

入 札 説 明 書

令和6年度清水国際クルーズターミナル清掃業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公 告 日 令和6年4月9日

2 入札執行者 静岡県清水港管理局長 杉本 文和

3 担 当 部 局 〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9番25号
静岡県清水港管理局港営課
電話番号 054-353-2208

4 業務委託内容等

(1) 入 札 番 号 清港営第24号

(2) 業 務 名 令和6年度清水国際クルーズターミナル清掃業務委託

(3) 業務概要等 清水国際クルーズターミナルの床面及び窓ガラスの清掃を実施する。

(4) 業 務 期 間 契約日の翌日から令和7年3月28日まで

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿（令和4年9月1日から令和6年8月31日まで）に登載されている者で、「2 清掃」を営業種目として登録している者であること。

(2) 静岡市内に本店若しくは本店（静岡県内に所在するものに限る。）から次のア、イ、ウ及びエの項目を委任されている事業所（支店又は営業所）を有する者であること。

ア 見積り及び入札について

イ 契約に関すること

ウ 保証金又は保証物の納付並びに還付請求及び領収について

エ 支払金の請求及び領収について

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県における庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(6) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力

団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札参加資格確認申請書及び設計図書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布場所及び配布方法

ア 静岡県清水港管理局ホームページ (<https://www.portofshimizu.com>) からダウンロードする方法により提供する。

イ 上記2において無料で配布する。

(2) 配布期間

令和6年4月9日（火）から令和6年4月19日（金）まで

(1)アについては、終日、ただし最終日は午後4時まで

(1)イについては、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで、ただし最終日は午後4時まで

7 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望する者は、次により、入札参加資格確認申請書等を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。申請書等の配布方法については、上記6を参照のこと。

なお、期限までに入札参加資格確認申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は本入札に参加することができない。

(1) 提出期間

令和6年4月9日（火）から令和6年4月19日（金）まで（土曜日及び日曜日は除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出書類

次の書類を各1部、持参により提出のこと。郵送又は電送によるものは受け付けない。

ア 入札参加資格確認申請書（別紙様式1）

イ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し（有効期間が令和6年8月31日までの通知書の写しを提出すること。）

ウ 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査申請書様式第1号及び別紙（営業所別営業種目一覧表）（申請者が本店でない（本店から委任を受けた事業所である）場合に提出すること。）

エ 定形封筒（簡易書留料金を含む切手434円貼付け。入札参加資格確認通知書の送付用）

(3) 提出場所

上記3に同じ

(4) 入札参加資格の確認及び通知

入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和6年4月23日（火）に郵送にて通知する。

(5) その他

ア 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

8 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和6年4月25日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和6年4月26日（金）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(4) (2)の書面の提出先は、上記3に同じとする。

9 設計図書等に対する質問受付

(1) 入札参加資格確認申請書等を提出した者は、入札執行者に対して設計図書等の不明点について説明を求めることができる。

(2) (1)の説明を求める場合には、令和6年4月23日（火）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。提出先は、上記3に同じとする。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和6年4月25日（木）までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

10 現場説明会

現場説明会は行わない。

11 入札執行の日時、場所等

(1) 入札執行日時

令和6年5月8日（水）午後1時30分

(2) 入札執行場所

〒424-0922 静岡県静岡市清水区日の出町9番25号

静岡県清水港管理局 5階団体会議室

(3) その他

ア 電送及び郵送による入札は認めない。

イ 代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。

ウ 入札執行に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所へ持参し、提示すること。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100の10に相当する額を加算した金

額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からこれらの加算する割合の金額を減額した額を入札書に記載すること。

オ 入札執行回数は、2回を限度とする。

12 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

13 契約書の作成

契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。

14 その他

- (1) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (2) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。
- (3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出すること。
- (5) その他詳細不明の点については、静岡県清水港管理局港営課（電話054-353-2208）に照会すること。